

今号の主な内容

都民住宅、都市計画、電子ロッカー…2面 健康、公民館、休日準夜応急診療所…3面 児童館、歴史館、スポーツセンター…4面 多摩六都、社協、みんなのひろば…5面 今月の相談、官公署 ……6面

育てよう 一人一人の人権意識

12月4日～10日は 第58回人権週間です



市内公共施設等に掲示するポスター

東村山市 12100

人権とは、誰もが生まれながらにして持っているかけがえのない権利であり、幸せに生きるために、なくてはならないものです。一九四八年に国連総会を招かれた「世界人権宣言」では「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利を備わったものである」とうたわれています。しかし、今なお同問題など様々な形で差別されたり、人権を奪われることが私たちの社会にはあります。家庭、学校、職場、地域社会など身近なことから人権の大切さを考え、正しい理解を深め、お互いの人権を認めていくことが大切です。 市民部市民生活課

育てよう

一人ひとりの人権意識

思いやりの心・かけがえのない命を大切に

人権とは、誰もが生まれながらにして持っているかけがえのない権利で、幸せに生きるために、なくてはならないものです。基本的人権の尊重を基本原則とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。しかし、人種、信条、性別、障害、病気を理由とした不当な偏見や差別の人権侵害が今なお存在し、さらに、高度情報化社会で新しいメディアを利用した差別表現やプライバシーの侵害問題などが発生し、人権問題は多様化しています。一人ひとりの人権が尊重され、豊かでゆとりある社会となるよう、家庭、学校、職場、地域社会など私たちの身近なことから人権の大切さを考え、正しい理解を深め、お互いの人権を認めていくことが大切です。 市民部市民生活課

12月4日(月)～10日(日)は 第58回人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、第3回国連総会で採択された「世界人権宣言」を記念し、1950年の第5回国連総会で毎年12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進する各種行事の実施を要請しています。日本では、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」として、人権意識の高揚に努める全国的な啓発活動を展開しています。今年も当市や都では、様々な人権週間行事を開催しますので、「人権の大切さ」を考える機会に、ぜひご参加ください。

1 人権パネル展

日程 12月4日(月)～8日(金) 時間 午前8時30分～午後5時

人権週間関連行事

2 トーク&コンサートと映画の集い

日時 12月5日(火) 午後1時～4時30分(午後0時30分開場) 場所 八王子市民会館(八王子市上野町32-1)

3 講演と映画の集い

日時 12月7日(木) 午後1時～4時50分(午後0時30分開場) 場所 練馬文化センター(練馬区練馬1-17-37)

4 夜間人権ホットラインの開設

開設日時 12月8日(金) 午後5時～8時 ホットライン ☎03・5808・3115 ☎03・5808・3116



小学生の人権啓発活動を紹介した昨年の「人権パネル展」

人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にすることを育てよう
○障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
○部落差別をなくそう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう
○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○ホームレスに対する偏見をなくそう
○性同一性障害を理由とする差別をなくそう
○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

困りごと・心配ごとの相談は 人権擁護委員へ

★「人権身の上相談」の毎月の日程は、市報1日号最終面「今月の相談」に掲載されています。 問い合わせ 市民部市民生活課

人権擁護委員 (敬称略)

Table with 3 columns: 氏名, 住所(町名), 電話. Includes names like 川添 芳身, 江藤 佳子, etc.

ひとりで悩まないで... 相談機関をご利用ください 東京法務局

子どもの人権「110番」 ☎03・5689・0535 女性の人権ホットライン ☎03・5689・0534

